

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和3年3月5日 午前 8時57分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	川 村 成 二
副委員長	来 栖 丈 治
委 員	鈴 木 良 道
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	加 固 豊 治
委 員	櫻 井 繁 行

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	岡 崎 勉
副 議 長	田 谷 文 子

出 席 説 明 者

市 長	坪 井 透
市 長 公 室 長	小 松 塚 隆 雄
総 務 部 長	木 村 俊 夫

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 長	前 島 嘉 美
議 会 事 務 局 補 佐	石 毛 一 朗
議 会 事 務 局 係 長	澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和3年3月5日（金曜日）午前 8時57分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和3年第1回定例会の運営について
 - ・追加提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・請願等の取り扱いについて
 - ・議事日程（案）について
 - (2) その他
 - ・一般質問の通告順番の変更について
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 閉 会

開 議 午前 8時57分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

○市長（坪井 透君）

改めまして、おはようございます。

本日は、第1回定例会開会前の市議会運営委員会、大変ご苦労さまでございます。

まず初めに、本日の説明事件に入る前に、令和3年度予算書につきまして、一部記載漏れがございました。訂正しましておわび申し上げます。

それでは、本日の説明事件でございますが、本日追加で提出を予定しております条例に関する議案3件と人事案件1件につきまして説明をさせていただきます。

そのうち人事案件1件につきましては、市議会から推薦をいただきました監査委員に、古橋智樹氏を選任いたしたく、ご同意をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明をいたさせますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、岡崎議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（岡崎 勉君）

おはようございます。

開会に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、1月28日に貴委員会に諮問させていただきました令和3年第1回定例会の運営につきまして、引き続き、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、矢口龍人議員より、一般質問の通告内容につきまして、質問主題の1番目と2番目を入れ替えてほしいとの申し出がございました。詳細につきましては、議会事務局長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれない中、第1回定例会において、令和3年度一般会計予算、各特別会計予算など多くの議案が提案される予定となっております。つきましては、議案審査特別委員会における審査に当たっては、事前に質問を整理して簡潔に質問し、不明な点は後日確認するなど、議会として会議時間の時短に努めたく考えております。貴委員会のご意見をお願いいたします。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、(1) 令和3年第1回定例会の運営についてであります。

初めに、追加提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（木村俊夫君）

それでは、令和3年第1回定例会の追加提出案件についてご説明を申し上げます。

議案概要書により概要を説明させていただき、内容につきましては、後ほど開催されます全員協議会におきまして、担当部課長から説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

今回提出いたします案件につきましては、条例に関する議案、議案第25号、議案第26号、議案第27号の3件でございます。さらに、先ほど市長からの挨拶でありましたように、人事案件1件、合わせて4件となっております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それではないようですので、ここで市長公室長より発言の申し出がありますので、これを許します。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

それでは、お時間を頂戴いたしまして、令和3年度一般会計予算の資料の差し替えについて、ご説明とお願いをさせていただきます。

議案第19号 かすみがうら市一般会計予算の7ページ、こちらに表示がしてございますが、第2表

債務負担行為中、旧新治地方広域事務組合ごみ焼却施設等解体工事の事項が抜けておりました。表中、地域福祉計画策定業務委託の下段、3段目に旧新治地方広域事務組合ごみ焼却施設解体工事を追加させていただくものでございます。

期間は令和4年度、限度額は8億9200万円となります。

なお、本件につきましては、当該工事の期間として、令和3年度、令和4年度の2カ年を予定しております。2年間の契約を締結するに当たっては、令和3年度分の予算は現年度予算として計上してございますが、令和4年度分について、債務負担行為の設定が必要となるものでございます。

このことから、7ページを差し替える関係上、8ページの第4表地方債についても表示をしてございますが、こちらは変更ございません。両面印刷の関係でございます。

以上、大変申し訳ありませんでした。よろしく願いをいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時03分]

<執行部 退室>

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時03分]

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

追加提出予定案件4件のうち、人事案件1件を除く3件につきましては、(仮称)令和3年第1回定例会議案審査特別委員会に追加し、計26件の案件として付託の上、審査することとし、人事案件1件につきましては、本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案質疑の後、先例により、委員会付託並びに討論の省略を諮り、採決することによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、追加の人事案件に対する質疑につきましては、先例により、通告がなくても認めることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

また、議長の挨拶にございました議案審査特別委員会における審査に当たっては、事前に質問を整理して簡潔に質問し、不明な点は後日確認するなど、議会として会議時間の時短に努めるようにすることによろしいでしょうか。

○佐藤文雄委員

整理すること自体いいと思うのですが、それを文書で出すということは難しいかなと思うんですが、

議案審査特別委員会の審査するとき、文書で出すことも考えているんですか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

質問項目を文書で提出するということは想定しておりませんので、それは今までどおりということでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、議長の挨拶にございましたとおり、時間短縮に努めていただくようよろしくお願いいたします。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

次に、請願等の取り扱いについてを議題といたします。

2月26日の議会運営委員会以降、本日までに請願1件を受け付けております。

お諮りいたします。

本日までに受け付けました「日本政府に、核兵器禁止条約に署名・批准することを要望する意見書採択を求める請願」につきましては、所管の総務委員会に付託する案件ではありますが、総務委員会副委員長の宮嶋謙議員が本請願の紹介議員になっております。先例では、所管する委員会の正副委員長は、紹介議員にならないのを原則としています。

つきましては、議長と事前に調整いたしました結果、提出されました請願の趣旨を勘案し、(仮称)令和3年第1回定例会議案審査特別委員会に付託の上、審査することによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、本請願につきましては、会期5日目の3月11日に議案審査特別委員会を設置した後、これに付託いたしますことを念のため申し添えます。

次に、議事日程(案)についてを議題といたします。

本日の議事日程(案)第1号につきましては、日程第1において、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。日程第2において、会期の決定の後、諸般の報告において、請願1件を総務委員会に付託いたします。日程第3において、市長の施政方針演説を行います。日程第4において、26件の議案を一括上程し、市長から提案理由の説明を受けます。日程第5において、議案第28号人事案件1件を上程し、市長から提案理由の説明を受け、議案質疑の後、先例により、委員会付託並びに討論の省略を諮り、採決することとし、議案に対する質疑につきましては、先例により、通告がなくても認めることとします。日程第6において、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙を行います。以上が終わりますと、本日は散会となります。

次に、議事日程(案)第2号ないし第4号の3日間は、一般質問であります。

次に、議事日程(案)第5号につきましては、日程第1において、施政方針に対する質問を行います。日程第2において、26件の議案を一括議題とし、議長を除く全議員で構成する(仮称)令和3年第1回定例会議案審査特別委員会を設置し、議案を付託いたします。日程第3において、請願1件を議題とし、議案審査特別委員会へ付託いたします。その後、議案審査特別委員会を開き、正副委員長

の互選を行い、議長が当選結果を報告いたします。

次に、議会最終日となります議事日程（案）第6号につきましては、日程第1において、議案審査特別委員会に付託いたしました議案等の委員長報告、討論を経て採決となります。日程第2及び日程第3において、請願2件を議題とし、委員長報告、討論を経て採決となります。最後に、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長申し出による閉会中の所管事務調査を議決して、第1回定例会は閉会となります。

お諮りいたします。

以上のとおり、本定例会の議事日程（案）とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、(2) その他でございますが、一般質問の通告順番の変更についてを議題といたします。

事務局から補足説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

先ほど議長のご挨拶にもありましたとおり、矢口議員より一般質問の通告順序を変更できないかという申し出がございました。資料のとおり、一般質問通告順の一覧の質問主題の1番と2番の順番を入れ替えてほしいとのことでございます。

令和元年第2回定例会の6月6日開催の一般質問において、設楽議員が再質問の際、順番を入れ替えてもらいたいとの申し出がございました。議会運営委員会において協議し、そのときは前例もないことから、許可した経過がございます。後日、再度協議することとなり、8月6日開催の議会運営委員会において、県内各市議会の状況を確認しながら協議をしていただきました。結果として、資料のとおり、かすみがうら市議会先例集の173番に一般質問は、通告の際に選択した発言の方法で、発言通告書に記載した質問主題の順序により行う。また、明記はしていませんが、再質問もそれに準ずることと決定されております。

その趣旨を矢口議員にお話ししましたら、今回の理由としては、2月14日開催の産業建設委員会において、新治地内排水流末改修工事の遅れについて説明があり、状況が変わったこと。また、議会運営委員会の構成メンバーも代わったことから、再度諮っていただきたいのご意見がございました。

なお、議会だよりお知らせ版への掲載や市議会ホームページには既にその通告内容を掲載している状況でございます。

ご協議をお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等ございませんか。

○佐藤文雄委員

矢口龍人議員、産業建設委員会でも新治地内排水流末改修工事の問題については協議したんですよ。協議というか、いろいろ調べたんです。これは道路課の排水流末改修工事だったので、そのことについては結果的に廃棄物処理問題まで波及したんですね。ただ、それは市民部の管轄だということで、中途になっているということがまず1つ挙げられます。

それと、今、コロナ禍の問題で、質問時間が45分に制限されているんですよ。これがやはり大き

いんですよ。90分の中であればいいと思いますが、90分じゃないという、そういう時代が今現在行われているんですね。ですから、どうしても集中して発言をする。質問する。こういうことについては、やはり一般質問する本人の意見、これを尊重すべきだと思うんですね。

私はそういうふうに思いますので、矢口龍人議員のこの変更については認めていく、これが必要だと思います。

○鈴木良道委員

通告の意味、これ、何番に通告したんですか、順番は。その意味がなくなっちゃわないですか。だって、これを認めたらば、毎回毎回皆さんの順番変更を認めなきゃならないですよ。だから、私はこの順番どおりにやっていただくのが本来だと思っています。

○佐藤文雄委員

一般質問は、どこでも大体開会日の何日か前なんですよ。ところが、みんなに通告をして傍聴してもらおうというような意図があって、3週間ぐらい前に通告しているんでしょう。その後、状況が変わるんですよ。本当だったら、ぎりぎりぐらいに出してやれば問題ないんだよ。そんなにかたくなな考え方で運営しちゃ駄目ですよ。

本来の一般質問の目的というのは、本人がいかにかのこのことを究明したいかという、そういう熱意が込められているもんですよ。この一般質問を、そんなもう2週間も3週間も前にやったやつを絶対動かせないなんていうのは、これは認められないですよ。やはり本人の意思をしっかりと受け止めることが必要だと思いますよ。

○加固豊治委員

佐藤議員のおっしゃっていることも分かるんですが、先ほども言ったように、私が議長のときに設楽議員の順番の入れ替えということでもちょっともめた経過があって、今回は、この1番に1、2、3と公共施設等マネジメントの質問があるんですが、2番の新治地内排水流末改修工事に力を置くのであれば、そこはさらっと流していただいて、順番を変えないで、それで2番に力を入れてもらいたいなど。45分の中で有効に。私からのお願いなんですけれども。

○佐藤文雄委員

設楽議員が順序を変更したってということについては、それは90分のときの話じゃないですか。45分なんですよ。コロナ禍の中で45分というふうに狭められた中の問題も1つあるんですよ。120分から90分に減らされて、45分なんて、まともに質問なんかできないですよ。

だから、申し入れはしますけれども、もしそういうふうに絶対にかたくなに、もう絶対駄目だと。1番目をさらっとやれと。そんなことを言っちゃだめですよ。やはり45分をいかに有効に使うかということをお本人は考えているんだから、特にほかの市議会含めて、大体3週間前に通告をしたら、状況変わるの当たり前なんだよ。これを認めなきゃいけないですよ。

○川村成二委員長

それでは、委員の皆様申し上げます。

今回の矢口議員の提案は、一般質問の通告順の変更をしたいという提案でございますので、一般質問の時間等の意見に対しては、今回のこの矢口議員の要求内容とは異なってきますので、質問の趣旨、要求の趣旨を理解して発言を整理していただきたいと思っております。

○佐藤文雄委員

ちょっと意味がよく分からない。

○川村成二委員長

90分だからできる、45分だからできないというのは、45分という発言時間をかすみがうら市議会で決めた内容ですので、この時間の中で発言する。それが本来の筋ですので、45分だからできないということを今ここで論議されても困るということです。

○佐藤文雄委員

だから何だっていうの。今までどおり、このとおりやれってということなのか。
だから、順序の問題を今言っているんでしょう。

○川村成二委員長

はい、順序を整理してくださいという話です。

○佐藤文雄委員

順序を整理するという事は、2を1に上げてもいいですということですね。

○川村成二委員長

私はいいと言っているのではなくて、佐藤委員に申し上げます。

順序を入れ替えるかどうかということについて発言をしていただきたいということです。

○佐藤文雄委員

ということでしょう。

だから、順序を入れ替えてほしいという、状況がかなり大きく変わったというふうに矢口議員が言っているわけでしょう。そのことを認めてあげたほうがいいんじゃないですか。

今、90分の問題言いましたよ。45分のことも言いましたよ。90分のときに設楽議員の問題が起きて、その後、話の変更には認めないという話になっているわけでしょう。今回はそれだけの問題じゃないというふうに言ってるんです。

だから、やはり一般質問する本人の意思を尊重しましょうよ。それがなければ、議会運営委員会がかたくななやり方ということになっちゃうんじゃないですか。柔軟に行きましょうよ。

○川村成二委員長

ほかの方ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、矢口議員の要求を認めるべきだという発言と、本来というか、先例集で整理した、これも議会運営委員会で、矢口議員も議会運営委員会の委員として同席していた中で整理された内容が、先ほど議会事務局長の説明にありました先例集の173番の一般質問の方法でございます。

先例集でこのように整理した内容ですので、これに対して変えるべきだという佐藤委員の発言がございましたので、先例集の内容については異議があるということになりますので、ここで、委員の皆様のご意見を整理したいと思います。一般質問については、議会だより等で市民へお知らせしたことも背景としてあるということもございます。そういうことも踏まえて、一般質問の通告については、通告順に記載した質問主題の順序により行うという先例集の取り決めに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○川村成二委員長

それでは、先例集の取り決めのとおりに、通告順に記載した質問主題の順序により行うことといたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時22分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時31分]

○川村成二委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

それでは、答申（案）をお目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時31分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時32分]

それでは、答申（案）につきましてご意見またはお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、お諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

以上であります。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時33分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二